

前年度までの質問に対する回答

(同プロポーザルについて、令和4年度から令和7年度に寄せられた質問のうち、令和8年度にも該当する箇所について掲載)

対応書類	質問	回答
プロポーザル募集要領書	参加企業の業種に制限はあるか。	制限はありませんが、医療・福祉、ヘルスケア産業業者等の企業（業種）を想定しています。理由としては、当該企業は医療専門職を雇用しており、その職員が当該業務に従事することで、専門知識を活かしてフレイル対策等を実施し、地域全体の健康状態の向上に期待できるためです。
	（様式6）責任者及び担当者の経歴等に記載の「類似業務」とは何か。また、例示はあるか。	類似業務とは、高齢者向けの測定会・健康教育・相談会等を指します。また、高齢者向けの保健事業・介護予防事業全般も該当します。実施した事業に対して、概要欄に「健康教育講師」や「身体測定などの健康チェック」などと具体的に実施した内容がわかるよう記載してください。
業務委託仕様書	従事者の職種制限はあるか。	業務委託仕様書5従事者に記載の医療専門職（医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、健康運動指導士その他高齢者の生活習慣病の発症及び重症化の予防並びに心身機能の低下の防止について知識及び経験を有する者）を従事させてください。
	教室の開催日について定めはあるか。	定めはありません。通いの場や生活拠点施設と調整し、日程を決定してください。また、実施予定回数を年度内に実施できるよう計画してください。
	教室の定員について定めはあるか。	定めはありません。通いの場や生活拠点施設と調整し、定員を決定してください。
	A地区の業務委託において、A地区の通いの場参加者を、他の地区の商業施設へ移動して事業を実施することは可能か。	対象者がA地区の通いの場参加者であれば、仕様を満たすため、別の地区においてフレフレ！フレイル教室を開催することは可能です。

対応書類	質問	回答
企画提案書	企画提案書を作成する段階で、具体的な事業所（通いの場、生活拠点施設）とアポイントをとり、具体的な企画を想定していくという理解で良いか。	<p>提出された企画提案書を審査した後、当該委託業務における委託者の確定を行うため、事業所との調整は業務委託の契約後から行うよう、お願ひします。</p> <p>企画提案書提出の段階では、「〇〇サロンや□□サロンなどとの調整を予定している」や「〇〇サロン 2回介入（予定）」など、想定の内容で作成していただくよう、お願ひします。</p>
その他	生活拠点施設について一覧表等、企画提案時の参考とするため開示はあるか。 また今までの教室開催の実績（一例でも）の開示はあるか	<p>生活拠点施設について、公共施設については市ホームページをご確認ください。商業施設については、各地区調査をし、選定してください。</p> <p>これまでの実績についてですが、生活拠点施設については市ホームページに一部掲載してあるため、ご確認ください。通いの場については、要望があれば情報提供可能となります。</p>